

公益財団法人 滋賀県文化財保護協会 が募集する

2019 年度 夏季休暇期間の学生アルバイト（募集要項）



1. 募集内容

(1) 仕事の内容

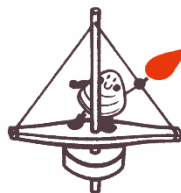
◆プログラム1 発掘調査の現場

栗東エリア

- ①蜂屋遺跡（栗東市）：古墳時代前期～江戸時代。古代の建物群などの調査。
- ②辻遺跡（栗東市）：野洲川流域の古墳時代集落の調査。
- ③上砥山遺跡（栗東市）：7～8世紀の遺物が大量に出土する流路等の調査
- ④高野遺跡（栗東市）：古墳時代および古代の集落の調査

彦根エリア

- ⑤佐和山城遺跡（彦根市）：石田三成の居城・佐和山城の城下町の調査。



この夏、アルバイトしながら、発掘技術や普及活用のノウハウをゲットしてみよう！

◆プログラム2 普及・活用の現場

⑥あの遺跡は今

平成31年度整理調査速報展。安土城考古博物館で8月3日（土）・4日（日）開催。

文化財を使った体験学習や展示解説などをサポートしてもらいます。

⑦レトロ・レトロの展覧会

平成30年度発掘調査等の速報展。滋賀県埋蔵文化財センター（大津市）で開催。

土・日に実施する火起こし体験やクイズラリーをサポートしてもらいます。

⑧夏休みの体験学習

滋賀県埋蔵文化財センター（大津市）などで開催する勾玉製作体験・鋳造体験・鍛冶体験・染物体験などをサポートしてもらいます。

(2) 勤務時間・日数等

勤務時間は、8：30 から 17：15 まで、休憩時間は 12：00～13：00 を原則とします。

上記プログラム1 とプログラム2 の併用は可能です。

プログラム1 の発掘調査

勤務日数は、7～9月の間で **20日以上** を原則とします。

土曜日、日曜日ならびに国民の祝日が休日となります。

プログラム2 の普及・活用事業

出勤日は、説明会の際に説明します。

(3) 雇用予定期間

最長で2019年の7月から9月末までとします。

(4)賃金等

日額単価 7,450 円を原則とします。

通勤に要する交通費、その他の手当および退職手当は支給しません。

業務上または通勤途上の災害による負傷、傷病、障害または死亡に対して、労働者災害補償保険法(昭和 22 年法律第 50 号)の定めるところにより補償します。

2. 雇用に関する説明会 (説明会参加には事前の申し込みが必要です)

アルバイトで来ていただくに際して、説明会を開催します。お仕事の内容や雇用条件等についての説明、ご相談の機会です。採用や配置先の決定に必要な簡単な面接も併せて実施します。気軽に軽装でお越しください。

※説明会参加には事前のお申し込みが必要です。申し込みのない場合は当日受け付けません。

(1)説明会開催日 (都合の良い回を 1つ申し込み、参加してください。)

第 1 回 2019 年 6 月 13 日 (木) 18:00~

第 2 回 2019 年 6 月 18 日 (火) 18:00~

※なお、説明会へ参加することは雇用の前提ですが、雇用が決定されるわけではないことをご留意してください。

(2)開催場所

滋賀県埋蔵文化財センター2階研修室 / QR コードはコチラ⇒

(3)持ち物

筆記用具・学生証・経歴調書 (別紙 / 事前記入可)

(4)説明会参加の申し込み期間

2019 年 6 月 3 日(月)8:30 ~ 6 月 12 日 (水) 17:15

(5)説明会に関する問い合わせ先・説明会参加の申し込み先

電話またはメールにより下記まで。

公益財団法人滋賀県文化財保護協会 (〒520-2122 大津市瀬田南大萱町 1732-2)

電話の場合 077 - 548 - 9780 (平日 8:30~17:15)

メールの場合 chosa@shiga-bunkazai.jp

メールの QR コードはコチラ⇒ ⇒ ⇒ ⇒

※申し込み時に電話またはメールで伝えてほしいこと

①氏名・所属大学・学年

②緊急連絡先 (できれば携帯電話番号)

③希望のプログラム・エリア (複数希望も可。説明会で応相談。)

④勤務開始の予定希望日

⑤7~9 月の間の予定勤務日数の合計

⑥説明会の参加日 (6/13 もしくは 6/18)

※メールの件名には、必ず【学生アルバイトの件】と書いてください

